

国立大学法人鳴門教育大学の平成23年度に係る業務の実績に関する評価結果

1 全体評価

鳴門教育大学は、高度な教職の専門性と教育実践力、かつ豊かな人間愛を備えた高度専門職業人としての教員の養成を目標としている。第2期中期目標期間においては、今日的な課題に対応しうる「教育実践力」を備えた教員を養成すること等を目標としている。

この目標達成に向け学長のリーダーシップの下、教育の質保証をより確かなものにするためのカリキュラムの検証、改善を行うとともに、予防教育科学教育研究センターと附属学校等が共同して予防教育に関する実践的研究を進め、その成果を踏まえた教育実践を徳島市、鳴門市の小学校において実践するなど「法人の基本的な目標」に沿って計画的に取り組んでいることが認められる。

2 項目別評価

I. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

(①組織運営の改善、②事務等の効率化・合理化)

平成23年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 企画戦略機能の強化を図るため、経営企画本部企画総務課に全学的な施策に係る情報の一元化を図るとともに調整権限を付与することにより、立てた戦略を全学に浸透しやすくしている。

平成23年度の実績のうち、下記の事項に**課題**がある。

- 大学院専門職学位課程について、学生収容定員の充足率が90%を満たさなかったことから、今後、速やかに、定員の充足に向け、入学定員の適正化に努めることや、入学者の学力水準に留意しつつ充足に努めることが期待される。

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載10事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(2) 財務内容の改善に関する目標

(①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加、②経費の抑制、
③資産の運用管理の改善)

平成 23 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 総人件費改革を踏まえた人件費削減については、平成 18 年度からの 6 年間で 6 %以上の削減が図られている。

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 6 事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

(①評価の充実、②情報公開や情報発信等の推進)

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 4 事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められることによる。

(4) その他業務運営に関する重要目標

(①施設設備の整備・活用等、②環境マネジメント、③リスクマネジメント、
④法令遵守)

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 13 事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められることによる。

II. 教育研究等の質の向上の状況

平成 23 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 小学校外国語活動推進のため、授業実践の提示や出張型（お遍路型）研修講座の開講等を各学校・地域の要請に応じ行っている。
- 学生に修得を求める資質能力を具体的に示したディプロマ・ポリシーを策定するとともに 5 段階の成績評価の検証を行い、評価基準を明示し、その基準を「履修の手引」に記載している。
- 出身大学等で教職課程を履修していない学生が、長期履修制度を利用し修士の学位取得と教員免許状の取得を目指す「学校教員養成プログラム」の受講者を支援するため、長期履修学生支援アドバイザーの増員や支援業務のアンケート調査の分析・検証

の結果に基づいて長期履修学生支援演習と教員採用試験対策の内容の改善に着手するなど、きめ細やかな就学支援を行っている。

- 大学院修学休業制度による現職教員に対する授業料免除を実施するとともに、従来の授業料免除における免除枠を廃止し、基準を満たした者全員に対して基準相当の免除を行っている。
- 鈴鹿市教育委員会との連携事業に関する協定書を締結し、鈴鹿市教育委員会から教職大学院への教員派遣を行い、鳴門教育大学は鈴鹿市の中学校の学力向上や生徒指導等を目的として教員を派遣し、訪問指導を行っている。

(教員就職状況)

- 平成 23 年 3 月卒業者（教員養成課程）の就職状況は卒業者 113 名に対し、正規採用が 57 名、臨時的任用が 31 名で、平成 23 年教員就職率は 77.9 %、進学者等を除くと 88.9 %となっている。

Ⅲ. 東日本大震災への対応

- 被災地域の大学の学生・教職員に対し、図書館の施設利用や図書貸出等を可能としている。
- 一般社団法人日本発達障害ネットワークからの派遣依頼を受けた教員が、専門家チームの一員として、被災地で活動している。
- 教員が被災地の小・中学校で児童生徒、教職員、被災者用 PC、通信回線、デジタル教材、校務支援システム等を提供するとともに、震災に強い情報環境作りのための支援希望内容を調査し、協働学習用マルチメディア掲示板システムを開発して、被災地の学校と全国の学校がインターネットを介して協働学習を行える環境を構築している。
- 震災の影響により授業料の納付が困難になった学生に対して授業料免除の措置を執る経済的支援を行っている。